結果の概要

1　事業所調査（事業所規模 100 人以上）における労働災害の状況

（1）調査産業計における労働災害の状況

令和６年の労働災害の状況を調査産業計でみると、度数率が 2.10（前年 2.14）であり、強度率が 0.09（同 0.09）、死傷者１人平均労働損失日数が 43.5 日（同 40.0 日）となっている。

前年と比べ、度数率は低下、強度率は横ばい、死傷者１人平均労働損失日数は増加した。また、不休災害度数率は 3.98（同 4.00）となっている。（第１－１図、第１表）

なお、無災害事業所の割合は 53.1%（同 52.4%）となっている（第１－２図）。

第１－１図　労働災害率及び死傷者１人平均労働損失日数の推移
〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕

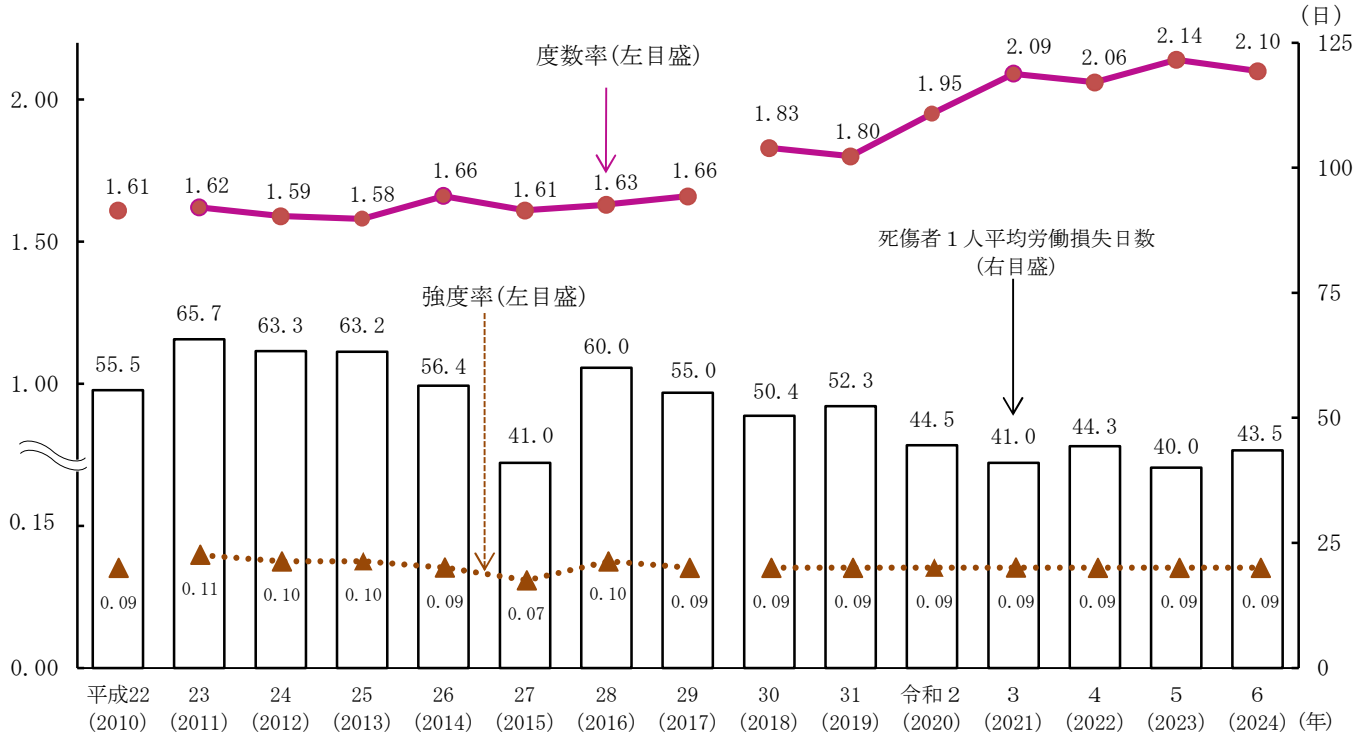

注:1)　平成 23 年から調査対象産業に「農業，林業」のうち農業も追加したため、平成 22 年以前との時系列比較は注意を要する。
　　2)　平成 30 年から調査対象産業に「漁業」を追加したため、平成 29 年以前との時系列比較は注意を要する。

第１－２図　無災害事業所の割合の推移〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕

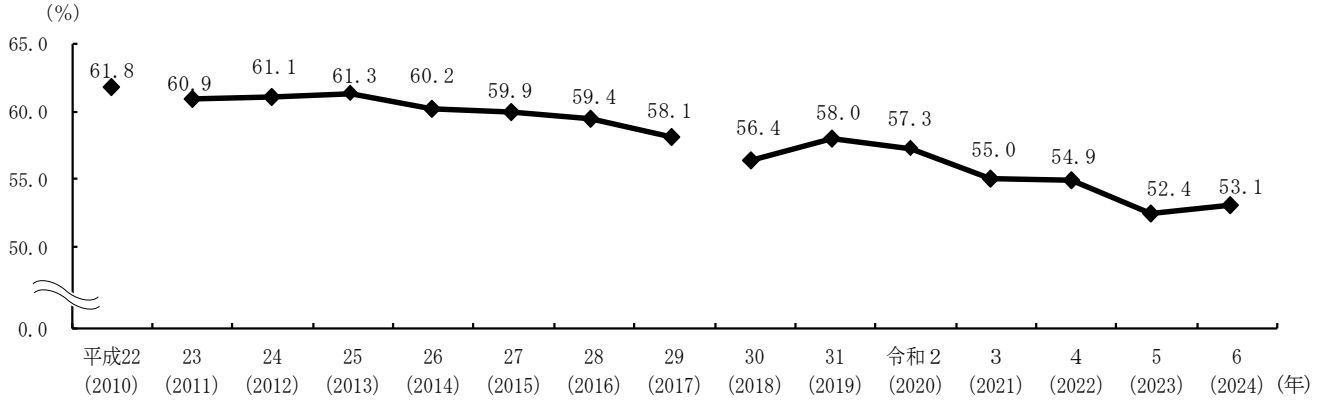

注:1)　平成 23 年から調査対象産業に「農業，林業」のうち農業も追加したため、平成 22 年以前との時系列比較は注意を要する。
　　2)　平成 30 年から調査対象産業に「漁業」を追加したため、平成 29 年以前との時系列比較は注意を要する。

（２）産業別労働災害の状況

ア　度数率

主な産業の度数率をみると、「製造業」が 1.30（前年 1.29）、「運輸業, 郵便業」が 3.55（同 3.95）、「卸売業, 小売業」が 2.60（同 2.43）、「医療, 福祉」（一部の業種に限る。）が 2.18（同 2.32）となっている（第２図、第１表）。

イ　強度率

主な産業の強度率をみると、「製造業」が 0.06（前年 0.08）、「運輸業, 郵便業」が 0.23（同 0.19）、「卸売業, 小売業」が 0.05（同 0.06）、「医療, 福祉」（一部の業種に限る。）が 0.05（同 0.05）となっている（第２図、第１表）。

ウ　死傷者１人平均労働損失日数

主な産業の死傷者１人平均労働損失日数をみると、「製造業」が 47.4 日（前年 58.0 日）、「運輸業, 郵便業」が 65.9 日（同 47.7 日）、「卸売業, 小売業」が 21.1 日（同 26.8 日）、「医療, 福祉」（一部の業種に限る。）が 24.2 日（同 20.3 日）となっている（第１表）。

第２図　産業別労働災害率（事業所規模 100 人以上）

令和６年

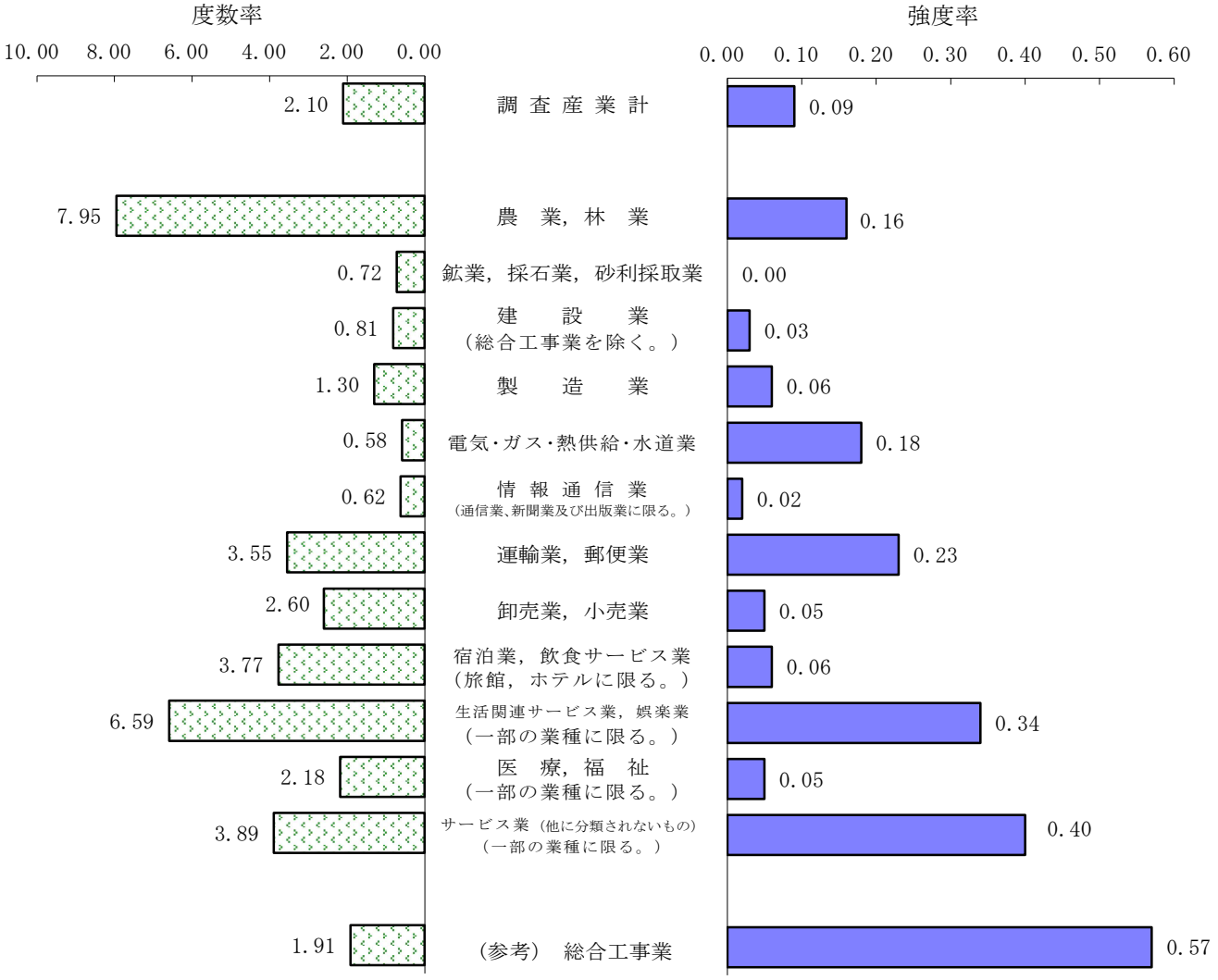

注:1)　「生活関連サービス業，娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
2)　「医療，福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
3)　「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。
4)　「漁業」の度数率及び強度率は第１表に掲載している。

第１表　産業別労働災害率及び死傷者１人平均労働損失日数の推移（事業所規模 100 人以上）

	産　　業	令和３年 (2021年)	４年 (2022年)	５年 (2023年)	６年 (2024年)
度数率	調査産業計	2.09	2.06	2.14	2.10
	農業，林業	6.23	7.13	7.34	7.95
	漁業	24.96	24.22	11.52	8.98
	鉱業,採石業,砂利採取業	－	x	x	0.72
	建設業（総合工事業を除く。）	0.85	0.79	0.65	0.81
	製造業	1.31	1.25	1.29	1.30
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.67	0.62	0.57	0.58
	情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.30	0.27	0.29	0.62
	運輸業，郵便業	3.31	4.06	3.95	3.55
	卸売業，小売業	2.31	1.98	2.43	2.60
	宿泊業，飲食サービス業（旅館，ホテルに限る。）	3.31	3.16	3.53	3.77
	生活関連サービス業,娯楽業（一部の業種に限る。） 1)	4.65	5.19	4.61	6.59
	医療，福祉（一部の業種に限る。） 2)	2.43	2.17	2.32	2.18
	サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。） 3)	4.02	3.85	3.73	3.89
	（参考）総合工事業	1.39	1.47	1.69	1.91
強度率	調査産業計	0.09	0.09	0.09	0.09
	農業，林業	0.14	0.15	0.51	0.16
	漁業	1.06	0.65	0.18	0.29
	鉱業,採石業,砂利採取業	－	x	x	0.00
	建設業（総合工事業を除く。）	0.21	0.09	0.07	0.03
	製造業	0.06	0.08	0.08	0.06
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.01	0.01	0.01	0.18
	情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.00	0.00	0.00	0.02
	運輸業，郵便業	0.22	0.21	0.19	0.23
	卸売業，小売業	0.05	0.05	0.06	0.05
	宿泊業，飲食サービス業（旅館，ホテルに限る。）	0.20	0.06	0.07	0.06
	生活関連サービス業,娯楽業（一部の業種に限る。） 1)	0.21	0.14	0.31	0.34
	医療，福祉（一部の業種に限る。） 2)	0.06	0.05	0.05	0.05
	サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。） 3)	0.17	0.31	0.19	0.40
	（参考）総合工事業	0.41	0.22	0.29	0.57
死傷者一人平均労働損失日数（日）	調査産業計	41.0	44.3	40.0	43.5
	農業，林業	21.7	20.9	69.1	19.9
	漁業	42.3	26.8	15.7	32.5
	鉱業,採石業,砂利採取業	－	x	x	2.5
	建設業（総合工事業を除く。）	250.0	115.4	105.4	31.5
	製造業	47.9	59.9	58.0	47.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	11.9	21.9	14.5	316.3
	情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	16.6	11.3	13.8	31.6
	運輸業，郵便業	66.6	51.5	47.7	65.9
	卸売業，小売業	22.5	27.4	26.8	21.1
	宿泊業，飲食サービス業（旅館，ホテルに限る。）	61.0	19.5	19.2	17.2
	生活関連サービス業,娯楽業（一部の業種に限る。） 1)	45.6	27.4	66.2	52.1
	医療，福祉（一部の業種に限る。） 2)	23.8	22.4	20.3	24.2
	サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。） 3)	42.5	79.7	49.8	101.9
	（参考）総合工事業	293.4	153.2	174.2	296.6
不休災害度数率	調査産業計	3.57	3.69	4.00	3.98

注:1)「生活関連サービス業，娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
2)「医療，福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
3)「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

（３）事業所規模別労働災害の状況

事業所規模別に労働災害の状況をみると、1,000 人以上では、度数率が 0.59（前年 0.56）、強度率が 0.03（同 0.02）、100～299 人では、度数率が 2.89（同 2.91）、強度率が 0.13（同 0.12）となっている。度数率・強度率ともに、事業所規模が小さくなるほど高くなっている。（第２表）

第２表　事業所規模別労働災害率（事業所規模 100 人以上）

令和６年

区　分	度数率					強度率				
	100人以上計	1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	100人以上計	1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人
調　査　産　業　計	2.10	0.59	1.31	2.08	2.89	0.09	0.03	0.05	0.09	0.13
	(2.14)	(0.56)	(1.45)	(2.12)	(2.91)	(0.09)	(0.02)	(0.06)	(0.07)	(0.12)

注:　（ ）内は前年（令和５年）の数値である。

２　総合工事業調査における労働災害の状況

総合工事業における令和６年の労働災害の状況をみると、度数率が 1.91（前年 1.69）、強度率が 0.57（同 0.29）となり、死傷者１人平均労働損失日数が 296.6 日（同 174.2 日）となっている。前年と比べ、度数率が 0.22 ポイント上昇し、強度率が 0.28 ポイント上昇し、死傷者１人平均労働損失日数が 122.4 日増加している。（第３図、第３表）

工事の種類別にみると、「土木工事業」の度数率が 2.02（同 1.41）、強度率が 1.19（同 0.53）、「建築事業」の度数率が 1.88（同 1.78）、強度率が 0.39（同 0.22）となっている（第３表）。

第３図　労働災害率及び死傷者１人平均労働損失日数の推移（総合工事業）

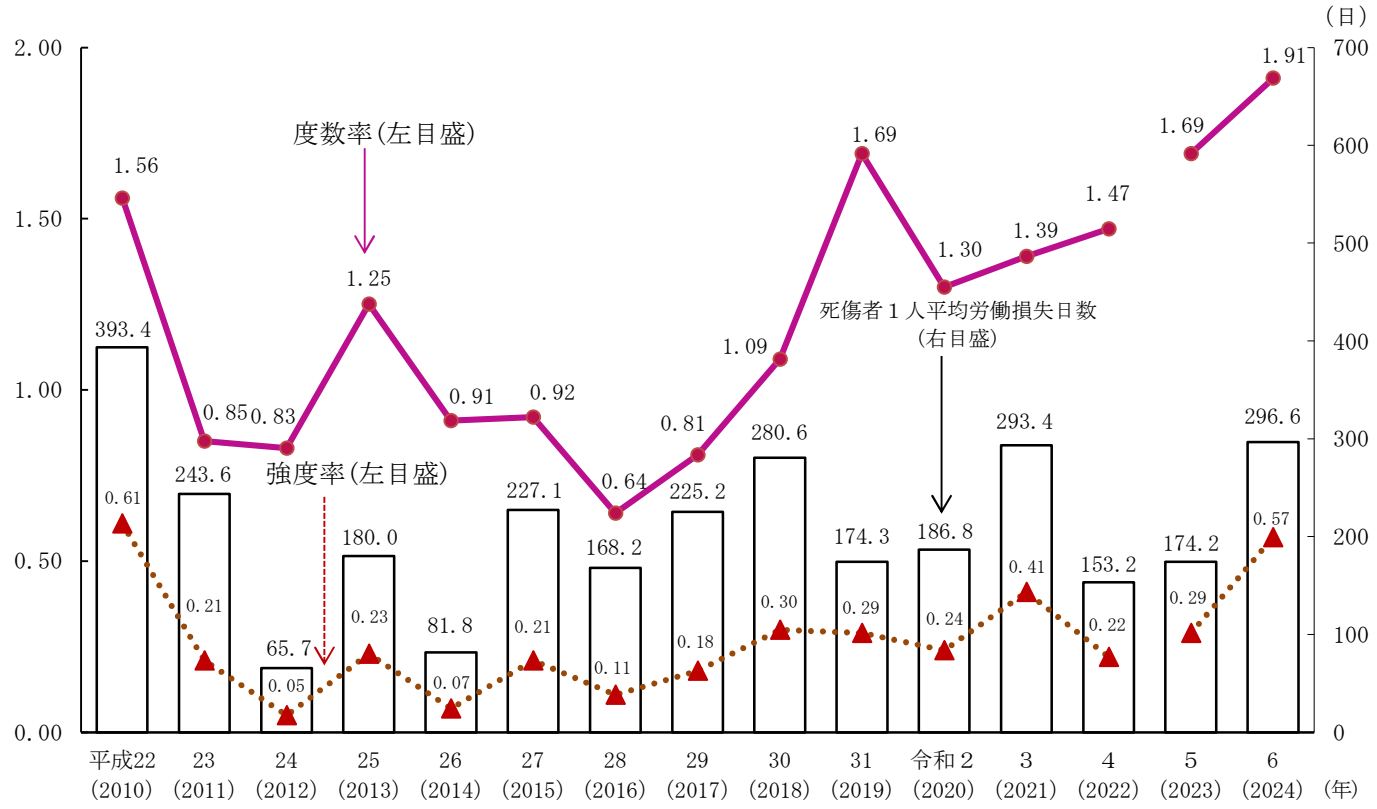

注）令和４年まで半期ごとに実施していたが、令和５年からは年１回の実施に変更した。

第３表　労働不能程度別労働災害率及び死傷者１人平均労働損失日数（総合工事業）

令和６年

区分	度数率								強度率	死傷者１人平均労働損失日数(日)
	計	死亡	永久全労働不能	永久一部労働不能	一時労働不能					
					計	休業８日以上	休業４～７日	休業１～３日		
総合工事業	1.91	0.07	0.00	0.00	1.84	0.74	0.17	0.93	0.57	296.6
	(1.69)	(0.02)	(0.01)	(0.03)	(1.64)	(0.81)	(0.11)	(0.72)	(0.29)	(174.2)
（工事の種類）										
土木工事業	2.02	0.15	0.01	0.01	1.86	0.69	0.10	1.07	1.19	590.3
	(1.41)	(0.05)	(0.01)	(0.06)	(1.29)	(0.60)	(0.12)	(0.57)	(0.53)	(374.6)
建築事業	1.88	0.05	0.00	0.01	1.83	0.75	0.19	0.89	0.39	207.0
	(1.78)	(0.01)	(0.01)	(0.02)	(1.75)	(0.87)	(0.11)	(0.77)	(0.22)	(122.3)
（請負金額）										
10億円以上	1.66	0.06	0.00	0.01	1.60	0.68	0.15	0.77	0.48	287.8
	(1.48)	(0.02)	(0.01)	(0.02)	(1.42)	(0.71)	(0.09)	(0.62)	(0.37)	(249.4)
5億円以上10億円未満	2.28	0.00	0.01	0.00	2.27	0.98	0.18	1.11	0.14	60.1
	(2.39)	(0.00)	(0.00)	(0.03)	(2.36)	(1.02)	(0.20)	(1.14)	(0.05)	(21.9)
5億円未満	2.32	0.14	0.14	0.00	2.19	0.73	0.22	1.24	1.05	454.3
	(1.88)	(0.02)	(0.00)	(0.04)	(1.81)	(0.95)	(0.11)	(0.76)	(0.23)	(123.2)

注:　（ ）内は前年（令和５年）の数値である。